

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年6月19日 開会 9時58分 閉会 11時16分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公治	荒木 謙二	河合 謙治	上野 安是
佐藤 豊	井口 勇	森本 典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 委員外議員 なし

(3) 説明員

副市長	三宅 生一	市民生活部長	北村 宗則
健康福祉部長	佐藤 文則	病院事務部長	野崎 正広
市民生活部次長	大舌 勲	健康福祉部次長	中原 康夫
健康福祉部参与	福島 秀裕	市民課長	橋本 良啓
環境課長	北村 容子	子育て支援課長	猪原 慎太郎
介護保険課長	川上 邦和	健康医療課長	山田 正人
健康福祉部参事	柚野 裕正	健康医療課参事	田平 雅裕
甲南保育園長	三宅 信子	芳井保育園長	松山 睦美
芳井支所長	笹井 洋	美星支所長	金高 常泰
病院事務部庶務課長	猪原 忠教	病院事務部医事課長	平松 誠
市民課長補佐	三宅 誠	福祉課長補佐	原田 恒司

(4) 事務局職員

事務局長	川上 勝三	事務局次長	岡田 光雄
主任主事	平川 貴章		

6. 傍聴者

- (1) 議員 西村慎次郎、柳井一徳、惣台己吉、三宅文雄、箕戸利昭、
西田久志、三輪順治、大滝文則、大鳴二郎、藤原清和
- (2) 一般 2名
- (3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 少し早いようですが、おそろいでありますので、委員会を始めた
と思います。

皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長挨拶〉

副市長（三宅生一君） 皆さんに改めましておはようございます。

きょうは、まさに梅雨空という感じであります。市といたしましては、こういったときには、やはり水害に備えていきたいというふうにも思っているところであります。

そうした中、市民の安全・安心、これを担保いたしますため、昨年度から危機管理監を配置いたしております。加えまして、本年4月からは地域医療監を配置し、この体制を強化、明確化し、組織を引き締め、この体制をとってきているということでございます。

さて、市議会議員さんの改選後の初めての議会であり、この当委員会ということでありまして、昨日から常任委員会が開会したわけですが、非常に皆様方が活発に議論されているということで、本当に議会改革が着実に進んでいるんだなあということを実感しているところでもあります。

さて、そうした中、当市民福祉委員会を開催していただきまして、なおかつ皆様方がご出席ということで、ご多用の中お集まりいただきましたことを改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。この委員会に付託されております事案であります。請願が1件、それから所管事務調査の調査事項が1件ということとします。皆様方には、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

なお、お手元に市議会報告事項ということで別つづりにいたしておりますが、この資料を後ほどお目通しのほうをよろしい申し上げたいというふうに思います。本日は、どうぞよろしくをお願いします。

〈議長挨拶〉

〈請願第6号 社会保障制度改革推進法の廃止を求める請願書〉

紹介議員（森本典夫君） 請願趣旨の3行目から6行目に書いていることが大変大事だろうというふうに思っております。皆さん期待をしていたんだがそうになってないということが言えるのではないかと思います。あわせて、この請願に対して資料をいただいております。社会保障制度改革推進法の正体というのでいろいろ中に細かく書いてありますが、全くそのとおりでというふうに思っております。ぜひ皆さん方のご理解をいただきまして採択をしていただきたい。また、後ほど意見陳述があると思っておりますので、それらも参考していただいてぜひ採択していただきたいと思っております。

以上です。

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

〈質疑〉

委員（森本典夫君） 請願趣旨の、先ほども言いましたように、3行目、6行目のあたりの中で憲法第25条にかかわる記述があります。全くこのとおりでというふうに思いますし、先ほどの説明も聞きまして、何としても国民の生活を守っていかなければならない、命を守っていかなければならないというためにも、これを採択して僕は国へ意見書として上げるべきだというふうに思います。

委員（佐藤 豊君） 憲法第25条に抵触するというようなことで説明もございましたが、今の社会保障を本当に維持していくためには、自助、自立、または自助、共助ということも本当に必要な考えではないかと思います。そういったことを本当に国民全体が考えてこれからの社会保障をどう維持していくかというそういった観点でこうした改革もなされていた中でこうした法律もできてきたというふうに思いますので、これを廃止ということは私は不採択にすべきだというふうに思います。

委員（河合謙治君） 自分の考えとしては、一応不採択っていうことで考えております。というのも、社会保障というのは、長年のいろいろな問題点等、ずっとあると思うんですけど、この資料として推進法の正体っていうことで書かれてる分も一応全部読ませていただいたんですけど、これを読んで納得できるところとちよっと、もうちよっと違う観点から見たほうがええんじゃねえんかなあというところもあるんですけど、それ一存で廃止という言葉

で廃止してしまうのはどうかなあとと思いますので、一応そういうことで、不採択ということで自分は思っております。

委員（井口 勇君） 誰もが負担は少ないほうがよいわけですが、少子・高齢化が加速する今日ですから、社会保障制度を維持していくためには多少の負担はやむを得ないと考え、よって不採択といたします。

委員（上野安是君） やっぱり社会保障の充実っていうのは、当然今後もしっかりと図られるべきだろうと思います。この社会保障制度改革推進法が憲法違反の法律であるというふうな理解は私はできません。よって、これを廃止を求める請願に対しては不採択という考え方でいきたいと思っています。

委員（荒木謙二君） この社会保障制度改革推進法の第2条にあります4項目、その1の自助、自立、自立、自助、共助、そして公助が最も適切に運用されるということ、そしてまた家族相互及び国民相互の助け合いということ、またこれは負担の増大を抑制しつつ持続可能な制度を実現するといったことの項目が上がっております。よって、私はこの推進法には賛成であり、この請願書については不採択ということとなります。

また、消費税につきましてですが、上がる5%につきましての1%は子育て、子供の支援、そして残りの4%につきましては社会保障の安定化というふうなことで上げられております。よって、私はこの改革推進法には賛成ということで、請願書には反対で不採択ということの考えでございます。

〈なし〉

〈採決 不採択〉

委員長（坊野公治君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査事項について〉

委員長（坊野公治君） 次に、所管事務調査事項についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務調査事項は、お手元に配付のとおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

〈閉会中の継続調査の申し出について〉

委員長（坊野公治君） 次に、閉会中の継続調査の申し出についてお諮りいたします。

先ほど決定いたしました所管事務調査については、突発的な事件や行政視察等に対応できるよう、閉会中も継続して調査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

〈所管事務調査〉

〈放課後児童クラブガイドラインの運用状況について〉

委員（上野安是君） 所管事務調査ということで、放課後児童クラブガイドラインの運用状況についてをお願いしました。昨年5月にガイドラインが示されてからもう1年が経過した中で、いろいろな問題点を把握するためということでお願いをいたしました。

質問についてはそこに書いてあるように、それぞれ問題点指摘されて改善した事例とか、現在そのままになっている課題があるかとか、それから資料とすれば、児童クラブの現況一覧表を今いただいておりますので、これをまた見させていただいて意見を言わせていただきたいとは思っています。

以上です。

委員長（坊野公治君） 執行部のほうからご発言ありますでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 運用上の問題点が指摘され、これはクラブからということだと思いますが、クラブのほうからガイドラインの運用上の問題点が指摘され、ガイドラインを改善、見直したといった事例はございません。

それから続きまして、現在そのままになっている課題があるかということにつきましては、ガイドラインの中にある職員体制という項目がございます。指導員は有資格者を配置することが望ましいとありますが、25年度の委託契約時において確認ができた有資格者数は

全体で50人中13人でございまして、昨年同時期と変わっていないという状況でございます。

以上です。

委員(上野安是君) それでは、大筋このガイドラインに従ってそれぞれの児童クラブが可もなく不可もなくという言い方はおかしいかもわかりませんが、無事に運営できていると、そういうふうに判断されているということによろしいですか。

子育て支援課長(猪原慎太郎君) 昨年5月に作成したということで、各クラブに対しまして具体的な運営の基準をお示ししております。ただ、まだ1年ということで、多くのクラブで今改善に向けて取り組んでおられる最中ではないかというふうに思っております。

委員(上野安是君) 指導員の有資格、資格あるなしという話なんですけれども、実際に国のほうは極力有資格者であることが望ましいとかというような形では考えてると思うんですが、例えば資格ない方に対して、どこか講習みたいなのがあってそれに積極的に参加していただいて、有資格ではないんだけど、子育てというか、学童に対してはしっかりとした指導ができるということを国とか県とか、あるいは市とかが考えられているということがありますか。

子育て支援課長(猪原慎太郎君) 資格を取っていただくということを各クラブの方にはお願いをしております。具体的に言いますと、ただ保育士ですとか幼稚園教諭といった資格はこれから取るというのはかなり難しい問題だろうと思います。そのかわりにいろんな関係機関が実施をしております研修がございます。比較的短期間で、短期間の研修、それを受講すれば、国が示しております、市のガイドラインでも示しております資格が取れるといったものがございますので、その情報提供は各クラブのほうに市のほうからしております。

以上です。

委員(上野安是君) 今回の一般質問でも問題指摘というか、ありましたけれど、指導員の確保というのがなかなか難しいということも今後考えられると思うんです。ですから、その辺は積極的に、確かに一般質問のほうでは市のほうで採用できないかというような質問の内容であったんですけども、それに対する答弁も聞かせていただいて、実際のところ、それに関してはなかなか難しいのかなという考え方もありますけれども、もう少し人材バンクとか、その辺のを積極的に、人が集められるとか、私もしてもいいよという方というのは割とおられないようで実際にはおられるんだと、もうちょっと門戸を広げるとか、情報も含めてしっかりと表に出していけば、その時間帯で私やれるよという方もおられると思うんです。その方をしっかりとキープとか人材バンクに登録していただいて、少なくとも子供たちの放課後のいろいろなところを見ていただけるような体制をどうしてもついていたいただきたいというのが願いではあるんですけども、その辺についてはどう考えられて

ます。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 指導員の確保というのがなかなか各クラブのほうで難しいと、そういったご相談はお聞きしたことも現にございます。そういった中で、一昨年だったと思いますが、指導員の登録者制度というものをつくりまして、これは「広報いばら」に年2回この記事を載せております。放課後児童クラブの指導員を希望される方は、井原市の子育て支援課へ申し込みをしてほしいと、その登録者名簿を市のほうで保管しまして、何か急に欠員が生じたときにはその方々を紹介するという制度を創設しておりますが、残念ながら今現在登録者名簿に登載された方はいらっしゃらないという状況ですが、引き続きこういった登録制度は続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 濟いませぬ。再度、有資格者は保育士さんと、どういう資格の方が有資格者という形の対象になるんでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 保育士、それから幼稚園教諭、それから小学校、中学校、養護教諭を含めた教諭の関係、これが一番のあれになるわけですけども、それ以外に放課後指導委員といたしました研修を受講すれば取れる資格、そういったものが有資格者の条件ということで市のガイドラインのほうには定めております。

委員（佐藤 豊君） 大学等々、今進学される方が多くおられて、教員免状、先生の経験はないけれども教員免状は持っておられるという方もその有資格者になるんでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） そのとおりです。

委員（佐藤 豊君） それと、あと、放課後児童クラブごとに有資格者の先生という資格を持たれてる方が放課後児童クラブで子供さんに対応して下さると、資格をお持ちでない方が対応して下さるとことにおける放課後児童クラブでの保護者からの、ああやっぱり資格を持つ方はやっぱり違うなど、また持ってもらえない方はというような、そういった声はないんですか。もう皆さん、本当に資格ない、あるなしを関係なしに本当によくしていただいているという状況なんですか。そういった声がありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 資格を持っているから、持っていないからということで指導員さんの問題を指摘されるといった声は聞いたことはございません。

委員（佐藤 豊君） ということは、今有資格者をどんどんどんどん登用しなくても、現状では、そういう子育て、そういうところにかかわりたいという前向きな思いの保護者の方がおられると、それで十分今の放課後児童クラブは運営できると、することができるというふうな考え方も持ってもいいということでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） ガイドラインの中にも資格を有することが望ましいと

いう表現をしております。ですから、今の時点では、有資格者じゃなくても子育てにすごく熱意を持った指導者であれば、もうそれが一番だろうと思っております。

ただ、国が新制度という言葉が最近使われてますが、その中で国は国で今ガイドラインを持っておるんですが、それを今度さらに検討して、児童クラブの設備、運営について来年度条例化すると、各市町村で条例化するということが決まっておりますので、国がその条例のひな形を今年度中に示します。その中で、資格者に対してどういうことを言うてくるか、それがありますので、各クラブの方から相談があれば、とにかく資格を取っていただくように頑張ってくださいというような指導をしております。

委員（佐藤 豊君） はい、わかりました。終わります。

委員（森本典夫君） 以前一般質問で、国がそれぞれの自治体でガイドラインをつくるよというふうなことがありまして、この問題を取り上げ、その後このガイドラインができたというふうに思うんですが、そのときにいろいろ実情を私自身が調査もしましたし、それに基づいてこういう問題点があるんじゃないかというような指摘もいたしました。その後、このガイドラインができたわけですが、その指摘はそれぞれガイドラインを設けた以後は、それぞれのところでクリアできているのかどうなのか、そのあたりは検証されておられますか。検証されておられれば、具体的にお示しいただきたいと思います。まず、それ。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 改善といいますか、そういったことについてどう取り組んだかということだろうと思えますけれども、まず各クラブの運営状況、開設状況とかといたしました運営状況がございます。その運営状況というものをなかなか定期的には報告がなかったということで、市のほうでも定期的な運営状況の把握というのはできておりませんでした。それを受けまして、ガイドラインの中へ市への報告という項目を設けております。これは、各クラブの運営状況を定期的に把握するため、四半期ごとの報告をお願いしているものでございます。3点、たくさん言うと結構難しいもんですから、初年度につきましては3点に項目を絞って定期的な報告をお願いをしております。1つ目はクラブの開設状況、2つ目は避難訓練の実施状況、3点目は事故の発生状況、この3点に絞って、4月から6月までの3カ月分を7月に、7月から9月分までを10月に、10月から12月分までを1月に、1月から3月分までを4月に報告を求めております。そうしましたところ、全てのクラブから報告がございまして、各クラブの運営状況を3カ月ごとに把握することができたという点では改善ができていると思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） もう少し具体的にお尋ね、その当時は指摘をしたと思うんですが、それはそれで今言われましたように、3点について報告をしていただいて一定程度掌握できるようになったということではありますが、ガイドラインが決まったわけですから、そのガイ

ドラインに沿ってそれぞれのところがやっていかなければならないということでありまして、運用上の問題点が指摘され改善した事例があるかということでないということでありまして、市役所側として、ガイドラインを設けて、その設けたとおりにそれぞれのところがかっちりやっているというふうに認識されているのか、しかしAというところではこのガイドラインに沿ってみると、この点がまだ十分でないというようなことで、それぞれのところでこういう点がというのが幾らかあると思うんです。全くそれぞれの全てが完全であるという、ガイドラインに沿って全部やれてるということはないと思いますが、その点ではどういうふうな、1年経過しましたんで、どういうふうな掌握の仕方というんか、問題点をこちら側として、役所側としてつかんでおられますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 問題点の把握ということでございますが、ガイドライン全ての項目にわたりまして検証というものはできておりません。先ほど申しましたように、1年目は先ほど言いました3点、3項目についての報告をいただいております。

それから、その中で、例えば避難訓練の実施状況、それから事故の報告ということでいただいております。そういった中で、避難訓練の実施ができていないクラブがあったりということも把握はしております。

それから、もう一点、ガイドラインの中にいろんなマニュアルをつくってくださいという項目がいろんなところに出てきております。そのマニュアルにつきまして、昨年の7月に各クラブに対しまして文書で作成のお願いをしております。一応いろんな他市のマニュアルなんかを参考にしまして、そういったひな形を添えて文書でお願いをしております。そういった中で、その検証につきましては、昨年の10月に各クラブ、全クラブを訪問した際にマニュアルの作成状況を把握をしまして、できていないクラブにつきましてはつくっていただくようお願いをしたということがございます。

以上です。

委員（森本典夫君） わかりましたが、避難訓練をやってないところ、マニュアルをつくってないところというのがあるということでもありますから、これは大至急にしてもらわなきゃいけないということになります。具体的には全ての中の何カ所が避難訓練をやってなかったのか、それからマニュアルをつくってないのはどのぐらいなのか、ちょっとそれをお聞かせいただきたいと。

それから、1年度目なんで報告を3点だけということではありますが、今度はそれにプラスして報告していただくような形でより充実していかなければならないというふうに思うんですが、その点、今年度についてはどういうふうなことを報告してもらおうというふうな、何か考えがあまりで示されているんでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） まず、避難訓練の実施状況ということでございます

が、市内には14クラブございまして、そのうち実施されたのが8クラブ、8クラブで計15回実施をされておられます。

それから、各種マニュアルの作成状況についてでございますが、まず指導員さんの処遇についての就業規則といったものでございますが、これにつきましては7クラブが作成をしておられます。それから、緊急時の対応マニュアルにつきましては7クラブが作成をしておられます。それから、事故対応マニュアルにつきましては6クラブ、最後に安全点検チェックリストにつきましては1クラブが作成をしておられます。

それから、2点目の報告事項、初年度が3点なので2年目以降ふやすのかというご質問でございますが、今年度におきましても、引き続き3項目についての報告をお願いしますということで文書を出しております。ただ、状況に応じまして、それこそ国の制度との関係もございまして、今年度中に項目をふやしてお願いするということも出てこようかとも思います。

以上です。

委員（森本典夫君） マニュアルの作成状況は、大体半分ぐらい、一番最後の安全に関するところでは1クラブだけということで、これは大変おこなっている状況なんですけど、このことについては、いつまでにつくりなさいという指導を、できてないところは、というふうに指導されておられるんでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 具体的にいつまでにつくってくださいという期限を区切った指導はいたしておりません。

委員（森本典夫君） マニュアル上は、ちょっと僕全て知り尽くしておりませんので、どういふふうな表現になつてゐるんですか、マニュアルをつくることについては、その項は。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 望ましいという表現がほとんどでございます。

委員（森本典夫君） マニュアルをつくるのが望ましいという表現でしょうか、確認で。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） はい、そうです。

委員（森本典夫君） ということになる、1クラブしかつくってない安全の問題でも、望ましいということになればつくらなければつくらなくて済むということになるわけですが、その点、ほかの大体半分ぐらいが、あと3点は半分ぐらいがつくっているわけですけども、担当課としては、この問題は望ましいということなんでということをつくらなければつくらなくても仕方がないなというふうな認識なのか、指導を強めて14なら14全てがマニュアルをちゃんとつくるようにというふうな指導をする姿勢なのかどうなのか、そのあたりをお聞かせいただきたいのと、一応つくっていただくとすれば、望ましいということですがつくっていただこうというここの考え方でいけば大体いつまでにつくりなさいよと、そういう指導もしていくべきではないかと思いますが、その2点どうでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 　いつまでにということがございますけれども、まず市としましては、ガイドライン、あくまでも拘束するといった最低基準ということではなくって、各クラブの自主性を尊重して望ましい運営をしていただくための一つの基準という位置づけでガイドラインを作成しておりますので、結構運営委員会さん、マニュアルつくるのは負担があるかと思えます。基本的に、これからも、今後も各クラブを訪問します。その際に、昨年10月以降の進捗状況も把握もします。できてないところにつきましては、望ましいだからつくらなくてもいいという言い方ではなくって、作成していただけるように再度お願いをしていきたいというふうに思っております。

2点目のいつまでにということでございますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたが、今国のほうで新制度について準備をされております。26年度において児童クラブを条例化するというのもございますので、いつまでにというのは今、期限を切るのは今すごく難しい時期ではないかと思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） 　はい、わかりました。

そのマニュアル作成についても、大変詳しく調べられているなというふうにも思いますが、できるだけそういうのをつくったほうが望ましいということになってるんでつくる方向でということとあわせて、先ほど言うておられますように、国の動きがありまして条例化するべきだというようなことがありますんで、そういう意味では、それをにらんでやっていかなければならないというふうなことでありますが、所管事務調査ですので、引き続き今後このことについてはどういうふうに推移、全体14クラブが推移しているかということ、それこそ引き続き調査研究もしていかなければならないというふうに思いますが、これを今後の委員会の課題にしてやっていっていただきたいというふうに委員長にお願いしておきます。

以上です。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 　ただいま森本委員のほうから本所管事務調査に対して、閉会中の継続調査としてのご意見がございました。

これを閉会中の継続調査としてすることにしてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、本所管事務調査を閉会中の継続調査として引き続き調査していきたいと思います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 本件については終わります。

〈その他〉

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で所管事務調査を終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には長時間にわたりまして終始ご熱心にご意見等を承りました。承りましたご意見、ご提言につきましては、直ちに市政に反映していきたいというふうに思っております。

終わりになりますが、梅雨で非常にまた暑うございますので、委員の皆様方にはくれぐれもご自愛願いたいというふうに思います。

それから、冒頭議長さんのごあいさつにもありましたが、D#の関係ということで、ちょっと今情報として入ってきたところのなんですが、今月27日の木曜日18時10分あたりからNHKの「もぎたて！」という総合テレビであります。生中継で井原のD#のほうを放映すると、生放送するというふうに受けております。5分程度、放送枠はあるんですが、そのD#についての紹介は5分程度だろうというふうに聞いております。皆様でご都合がつけば、ごらんいただけたらというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

委員長（坊野公治君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈議長あいさつ〉

議長（宮地俊則君） 市民福祉委員会の皆さんには、熱心にご協議いただきました。本当にありがとうございます。その中でちょっと1点気付いたことがございましたので、お話しさせていただきたいと思います。請願陳情等におきまして、参考人を招致してご意見をその場で発言していただくという制度がスタートして、昨年6月からでしたかね。約1年経ちました。その間、何組かの方にここで発言していただいておりますが、委員会協議会という形で別枠でしていただいております。その参考人の方が発言をされまして、その後質疑の時間を設けております。あくまで質疑ですから、質疑でと私は思っておるのですが、その後に委員会協議会を閉じて更に委員会を開催して、それから討論をして議論して採択、不採択の議論をしていただくわけですけど、参考人の方を前にして、その質疑の場で持論といいますか、自分の考えで、私はこう思います。賛成ですとかあるいは反対ですとかというような、に近い意見まで出されておる方が多々おられました。やはり、参考人の方にそれを言われても困ろうかと思しますので、あくまで質疑ですので、質疑に徹していただいた方がいいんじゃないかと、オブザーバーの議長の立場から見ておって感じました。その採択、不採択の議論はその後の委員会ですっかり分けてやっていただくべきではないかと感じましたので、その点だけちょっと申し上げさせていただきました。大変ごろうさまでした。

委員（森本典夫君） そのとおりですんで、やっぱり全体で、今議長が言われたようなことを確認して徹底してやっていただいたらなと思いますんで、事務局、よろしく願います。

議長（宮地俊則君） 実は昨日、採択、不採択の採決方法について非常にちょっとまだ不明瞭だということで議運で最終日そこを確認しますということを言いましたんで、この件もそこでまた追加で事務局のほうで計らっていただきたいと思えます。

委員（森本典夫君） 意見を求めますという言い方が曖昧な言い方なんで、以前から意見をというて言ようたんなあ。討論をとかというようなことは、ずっと以前は。へじゃけえ、請願、陳情じゃからそういうことはないんじゃないと思うんじゃないけど、意見をということになると、ちょっと最初トチトチした経験が、ようなことがあるんで、きのうの委員会で。じゃけえ、そういう意味ではちょっと、もうちょっとはっきりした委員長の運びの言葉がええんかなあという。じゃけえ、どういうんがええんか、それはまた議運でという話。

議長（宮地俊則君） いやいや、そうじゃありません。

それは、今言う意見をというのは委員会での話ですから、それは討論であっても意見であってもいいんですけど、その前の協議会で参考人の方を前にして、これは質疑に徹すべきで

はないかということをおは……。

委員（森本典夫君） そりゃもうそのとおりだと思いますね。

それをまたほんなら議運でという話で……。

議長（宮地俊則君） はい。それで確認を、ええ。

委員（森本典夫君） そういうことな、はいはい。

委員（佐藤 豊君） 私も、ちょっと今議長が指摘されたということの中で私自身もそうだなあというふうに思いながら後で、言った後でちょっと反省もしたんで、今後は質疑という形でしていきたいというふうに私自身も今反省しておりますんで、今後ともよろしく願いします。

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議会への提案についての協議結果

番号	回収場所	記入日	内容
1	市役所 1 階	25. 2. 26	・今、井原市にどれくらいの社会福祉士と精神保健福祉士がいるんですか。 ・この先、もっと需要はあるんですか。

回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきました提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

井原市内で、社会福祉士及び精神保健福祉士の有資格者数については、把握をしておりません。

現在、井原市役所では、社会福祉士 4 人、精神保健福祉士 2 人の有資格者がいます。

今後の採用につきましては、執行部に確認しましたところ未定です。

番号	回収場所	記入日	内容
2	市役所 1 階	25. 4. 23	4 月 2 1 日（日）の新たな選挙で任務を担う方達も新規一転で発展に努力をして下さい。少子・高齢化、母子家庭、独居老人早急に対策をして下さい。2030 年、2050 年キーワードです。お願い致します。

回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご指摘のとおり、少子高齢化、母子・父子家庭、独居老人の対策は、井原市において重要な課題と考えています。

これから 4 年間、議員全員で、さまざまな行政課題に取り組み井原市の新しいまちづくりと市民福祉の向上に努めてまいりたいと思います。今後も市民の皆様の声を聴いて、市民とともに考える井原市議会を目指してまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。